

事 務 連 絡
平成 23 年 4 月 25 日

関係団体 御中

岩手県保健福祉部長寿社会課介護福祉担当

【東日本大震災関係】

被災した社会福祉施設（老人福祉施設等）の災害復旧に係る支援制度についてこのことについて、現在国から示されている情報を下記のとおり整理しましたので、情報提供します。

記

1 社会福祉施設の災害復旧に係る支援制度

- (1) 社会福祉施設等災害復旧費国庫補助（概要は、資料 1 を参照のこと。）
- (2) 独立行政法人福祉医療機構による災害復旧資金

2 留意事項

(1) 社会福祉施設等災害復旧費国庫補助について

ア 当該補助金の概要（資料 1）は、現時点での制度をまとめたものであるが、東日本大震災による災害が激甚災害に指定されたことに伴い当該補助金の国庫補助のかさ上げが行われる見込みであり、今後、補助率等が変更される可能性があること。

イ 当該補助金の協議の案内については、別途、当部から通知すること。

ウ 被災後、災害復旧工事の早期着工が必要な場合は、着工が認められること。その場合、当課に連絡するとともに、写真による被害状況の記録や工事見積書等の関係書類の整備に留意すること。

エ 現時点での国の交付要綱等の資料は、次の県のホームページに掲載していること。

<http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?nd=353&of=1&ik=3&pnp=60&pnp=344&pnp=353&cd=31901>

(2) 独立行政法人福祉医療機構による災害復旧資金

当該資金の詳細等については、独立行政法人福祉医療機構に確認くださるようお願いいたします。

岩手県保健福祉部長寿社会課 TEL：019-629-5441 FAX：019-629-5444 MAIL：AD0005@pref.iwate.jp
--